

日本・オーストリア「終末期医療と法」シンポジウム

主催：早稲田大学比較法研究所・医事法研究会

後援：日本生命倫理学会・日本医事法学会

日時 2013年4月13日(土) 13:00~18:00

場所 早稲田大学8号館法学部3階大会議室

(司会) 早稲田大学法学学術院 浦川道太郎教授

早稲田大学法学学術院院長 岩志和一郎教授

(通訳) 東洋大学法学部 武藤真朗教授

プログラム

- 開会宣言 早稲田大学法学学術院 浦川道太郎教授 (13:00)
- 開会の挨拶 早稲田大学法学学術院院長 岩志和一郎教授 (13:00~13:05)
- 早稲田大学比較法研究所所長 棚澤能生教授 (13:05~13:10)
- 企画の趣旨 早稲田大学法学学術院大学院法務研究科 甲斐克則教授 (13:10~13:15)
- 第1部 オーストリアからの報告
1. ウィーン大学病院・ウィーン市一般病院法律部門 レオポルド・ミヒャエル・マルツィー(Leopold-Michael Marzi) 部局長
「終末期の法律問題：オーストリアの患者指示法—実務からの経験」 (13:20~14:00)
 2. リンツ大学社会・保健政策フォーラム アルフレッド・ラドナー(Alfred Radner)教授
「終末期における健康給付請求」 (14:00~14:40)
 3. グラーツ保健センター エリク・シュトイザー(Eric Stoiser)医師
「医学的視点からみた生命の限界への挑戦」 (14:40~15:20)
*邦訳と原文を配布し、時間の関係上、通訳は原則としてポイント説明とします。
- (コーヒーブレイク) (15:20~15:40)
- 第2部 日本からの報告
4. 早稲田大学法学学術院大学院法務研究科 甲斐克則教授
「日本法における人工延命措置の差控え・中止(尊厳死)」 (15:40~16:05)
 5. 早稲田大学法学学術院 青木仁美助手
「日頃の成年後見制度の枠組みにおける治療中止指示の可否」 (16:05~16:30)
*日本文を配布し、ドイツ語で報告します。
- 第3部 総合討論 *通訳あり (16:40~17:50)
- *追加のコメント ウィーン大学法学部 ヴォルフガング・マツァール
(Wolfgang Mazal)教授 (16:40~16:50)
- 総括と閉会宣言 早稲田大学法学学術院 浦川道太郎教授 (17:50~18:00)
- (懇親会) (18:30~20:00)